

# 第146期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2012年6月28日（木曜日）午前10時  
開催場所 東京都港区港南二丁目15番4号  
品川インターシティホール

## 目次

第146期定時株主総会招集ご通知……………	1
インターネットによる議決権の行使についてのご案内…	3
[添付書類]	
事業報告……………	5
連結計算書類……………	36
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書…	40
計算書類……………	41
会計監査人の監査報告書……………	44
監査委員会の監査報告書……………	45
[株主総会参考書類]	
議案及び参考事項……………	46
議案 取締役9名選任の件	

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目5番27号  
日本板硝子株式会社  
取締役 吉川 恵治

## 第146期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第146期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。2頁から4頁のご案内に従って2012年6月27日（水曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2012年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目15番4号 品川インターシティホール  
（末尾記載のご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
  - （1）報告事項
    - ① 第146期（2011年4月1日から2012年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    - ② 第146期（2011年4月1日から2012年3月31日まで）計算書類報告の件
  - （2）決議事項  
議案 取締役9名選任の件

#### 4. インターネット開示

株主総会参考書類並びに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、5頁から52頁までに記載のとおりです。ただし、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.nsg.co.jp/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

#### 5. 議決権の行使についてのご案内

##### (1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2012年6月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁及び4頁の【インターネットによる議決権の行使についてのご案内】をご高覧のうえ、2012年6月27日（水曜日）午後5時45分までにご行使ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、書面による郵送又はインターネット上の当社ホームページ (<http://www.nsg.co.jp/>) への掲載により、お知らせいたします。
  - ◎ 本株主総会の議決権の行使結果は、臨時報告書により、インターネット上で、EDINET (<http://info.edinet-fsa.go.jp/>) に掲載されるとともに、当社ホームページ (<http://www.nsg.co.jp/>) においても開示されます。これらをもって決議ご通知に代えさせていただきますので、ご了承ください。

## 【インターネットによる議決権の行使についてのご案内】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用が可能です。

〈議決権行使サイトURL〉 <http://www.webdk.net>

(2) インターネットによる議決権行使は、2012年6月27日（水曜日）午後5時45分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

(3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

### 2. お手続きの方法

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

(1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) インターネットによつて複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

#### 4. システム環境について

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- (3) 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯機器のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）  
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

#### 5. お問い合わせ先

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部  
専用ダイヤル 0120-186-417（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会>  
0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

(添付書類)

## 事業報告

(自 2011年4月1日  
至 2012年3月31日)

### 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期において、当社グループの主要な市場の状況は、消費者の景況感の低迷を反映して、厳しい状況が続きました。建築用ガラス市場では、数量は総じて弱く推移しました。ソーラー用ガラスの数量は、グループの主要地域の市場において減少が続きました。自動車用ガラス市場においても、厳しい経済見通しを受けた消費者の買い控えにより、数量は低調でした。機能性ガラス市場は、同様に経済環境全般の影響を受けたものの、比較的好調に推移しました。

欧州では、厳しい経済環境を受けて、ほとんどの建築用ガラス市場は低調に推移しました。乗用車の生産台数は、前期を下回りました。当期下半期における自動車用ガラスの数量は、経済見通しの悪化を受けた消費者による自動車購入先延ばしの結果、主に欧州域内での販売が減少したため、当期上半期に比べて低調となりました。乗用車の生産は、引き続き欧州主要自動車メーカーによる上級車種の好調な輸出の恩恵を受けました。欧州の自動車補修用（AGR）市場は、原油価格の高騰と現在の経済環境が車両走行距離の減少を招いたため、前期に比べて下降しました。当期下半期の数量は、冬季の天候が例年に比べて温暖に推移し、ガラスの破損件数が減少している影響を受けました。タイミングベルト用ゴムコードの数量は、自動車用ガラス市場の状況と同様に減少しました。

日本では、当期第4四半期において、建築用ガラス市場の数量は新しい住宅エコポイント制度の導入の効果を受けました。しかし全体として数量はなお低い水準にとどまっており、新設住宅着工戸数は依然として低迷しています。自動車市場では、2011年3月の東日本大震災の影響にもかかわらず、生産水準の力強い回復が当期第4四半期も

続いたため、乗用車の累計生産台数は前期をわずかに上回りました。タイの洪水により乗用車の生産は一時的に影響を受けました。機能性ガラス市場では、電子機器等の分野において需要は比較的好調を維持しました。

北米では、当期第4四半期において徐々に回復が見られたものの、経済活動の低迷が続きました。新設住宅着工並びに商業用建設市場は、依然として歴史的な低水準で推移しています。当社グループの北米建築用ガラス事業は主に高付加価値製品に特化していますが、高付加価値製品市場は当期第4四半期において総じて弱くなりました。自動車市場では、新車販売は前期を上回る水準となり、当期第4四半期において数量はさらに改善しました。当社グループは、日系の自動車メーカーに対する依存度が比較的高く、これらのメーカーの東日本大震災やタイの洪水の被害からの回復が緩やかであることの影響を受けました。自動車補修用（AGR）市場では、欧州と同様に、原油価格高騰による車両走行距離の減少と冬季の温暖な天候によるガラスの破損件数の減少の結果、数量が減少しました。

その他の地域については、南米の建築用ガラス市場は、当期末が近づくにつれて減速したものの、成長が続きました。南米の自動車用ガラス市場は、年間の乗用車生産台数は前期並みでしたが、市場は当期第4四半期も落ち着いた状況で推移しました。東南アジアでは、数量の減少と中国の著しい過剰生産能力に端を発する価格環境の悪化により、市場の状況は厳しいものとなりました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

売 上 高	5,522億23百万円（前期比 4.3%減）
個別開示項目前営業利益	77億16百万円
営 業 利 益	43億86百万円
税 引 前 損 失	48億22百万円
当 期 損 失	17億49百万円
親会社の所有者に帰属する当期損失	28億15百万円

当期の事業別の業績は、以下のとおりとなりました。

### <建築用ガラス事業>

建築用ガラス事業では、当期の営業損益は前期より悪化しました。市場の状況は、当期第4四半期では、ほとんどの地域において低い水準で総じて安定的に推移しました。ソーラー用ガラスの年間累計ベースの出荷数量は、下半期において下降基調となったものの、前期並みとなりました。他の製品の数量は減少しました。投入コスト、特にエネルギー関連コストの増加の影響は、地域によっては販売価格の上昇により部分的に打ち消されました。

前期の業績には、2010年2月のチリ地震に伴う保険金受領による収益影響額（約33億円）が含まれていました。

欧州における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業の売上高の43%を占めます。当期における当該売上高は、前期をわずかに下回りました。しかし、営業利益は、コスト削減と販売価格の上昇が投入コスト増加の影響を打ち消したため、前期より改善しました。販売価格は、需要の下降により、供給過剰の様相が強まったため、当期第4四半期において下落しました。

日本における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業の売上高の34%を占めます。当期における当該売上高は、前期をわずかに下回りました。ダウンストリーム（川下）事業における売上高と数量は、前期に比べて増加しました。アップストリーム（川上）事業における売上高と数量は、ソーラー用ガラスの出荷減少により、前期を下回りました。営業利益は、川下事業の数量が好調であったため、前期に比べて増加しました。

北米における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業の売上高のうち9%を占めます。同地域における現地通貨ベースの当期の売上高及び営業利益は、前期並みでした。住宅用及び商業用建設市場向けの需要は低下しましたが、ソーラー用ガラスの出荷は前期を上回りました。

その他の地域では、当期における売上高は前期より増加したものの、営業利益は、前期におけるチリ地震の保険金収益の影響を除いたとしても前期を下回りました。東南アジアと中国では、中国における過剰生産能力の存在が価格環境の悪化を招いており、売上高及び営業利益は減少しました。南米では、若干の数量の伸びが見られ、業績は堅調でした。



以上より、建築用ガラス事業では、売上高は2,394億40百万円、個別開示項目前営業利益は91億35百万円となりました。

### <自動車用ガラス事業>

当期における自動車用ガラス事業の売上高及び営業利益は、東日本大震災の影響、原材料コストの高騰、及び年間を通じた需要変動により、前期に比べて減少しました。大震災の業績への影響は、当社グループの顧客である自動車メーカーの多くが当初の想定よりも早期に生産水準を回復することができたため、想定を下回りました。大震災の直接的影響による営業利益の減少は、累計で32億円となりましたが、これは当初想定した影響額を約20億円下回るものです。当該当初想定額からの減少は、主に日本で発生したものです。

欧州における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業の売上高の47%を占めます。欧州の新車向け（OE）部門では、輸出自動車向けの需要改善の効果が域内販売向けの需要減少の影響により相殺された結果、当期の売上高は前期からわずかに減少しました。営業利益は、投入コストの増加、新設備の稼動開始によるコスト発生、及び東日本大震災に伴う欧州自動車メーカーの部品調達への影響によるガラス需要の変動により、減少しました。需要水準は、東日本大震災以降、落ち着きを取り戻していましたが、当期下半期において、消費者の景況感の悪化により下降に転じました。補修用（AGR）部門の業績は、需要の低下にもかかわらず、比較的好調に推移しました。

日本における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業の売上高の18%を占めます。当期における当該売上高は前期並みでしたが、営業利益は前期より増加しました。需要は、2011年3月の東日本大震災後、当期第2四半期になって自動車メーカーの生産が正常の水準に戻ったため回復し、以降、当期第4四半期でも好調な市場環境の下、改善が続いています。

北米における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業の売上高の20%を占めます。当期における現地通貨ベースの当該売上高は前期並みでしたが、営業利益は減少しました。市場の状況は、当期第4四半期になって改善しました。自動車メーカーやディーラーによる自動車の保有在庫が減少したため、最終ユーザーの需要が比較的好調だったものの、その効果は相殺されました。また当社

グループでは、北米市場における顧客として日系自動車メーカーへの依存度が比較的高くなっています。これらの日系メーカーの中には、東日本大震災やタイの洪水といった相次ぐ自然災害の発生に伴う部品の供給不足の影響に見舞われ、生産水準の抑制を余儀なくされた企業もありました。営業利益は、投入コスト増加の影響も受けました。補修用（AGR）部門では、需要は弱かったものの、営業利益は堅調に推移しました。

その他の地域では、南米において数量が前期に比べて増加したため、売上高は、米ドル換算ベースで増加しました。営業利益は、需要変動及び投入コストの上昇並びにブラジルの新設備の稼動開始に伴う費用の影響を受けました。

以上より、自動車用ガラス事業では、売上高は2,512億29百万円、個別開示項目前営業利益は51億23百万円となりました。

### **<機能性ガラス事業>**

当期において、機能性ガラス事業の売上高及び営業利益は、前期を下回りました。スマートフォンやタブレット型パソコン向けのタッチパネル製造に使用される当社グループの超薄板（UFF）ガラスに対する需要は、当期第4四半期において市場に陰りが見られたものの、増加しました。多機能プリンター向けの部材の数量は、前期並みでした。多機能プリンター等の製品の輸出では、円高の影響が続きました。エンジン・タイミングベルト用ゴムコードの売上高は、欧州における自動車用ガラス事業の状況と同様に、前期をわずかに下回りました。

以上より、機能性ガラス事業では、売上高は601億67百万円、個別開示項目前営業利益は69億42百万円となりました。

### **<その他>**

この分野には、全社費用、連結調整、前述の各事業に含まれない小規模な事業及びピルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれます。「その他」における営業損失は、一時的な収益が含まれていた前期に比べて増加しました。

以上より、「その他」では、売上高は13億87百万円、個別開示項目前営業損失は134億84百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資の総額は、346億81百万円となります。事業別の内訳は以下のとおりとなります。

建築用ガラス事業	141億37百万円
自動車用ガラス事業	188億18百万円
機能性ガラス事業	15億32百万円
その他	1億94百万円

## (3) 資金調達等の状況

2012年3月末時点のネット借入残高は、2011年3月末より380億24百万円増加し、3,511億55百万円となりました。このネット借入残高の増加は、主として当期における損益の低迷及び運転資本の増加によるものです。当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、99億14百万円のマイナスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、263億27百万円のマイナスでしたが、この中には有形固定資産の購入支出278億96百万円が含まれています。以上より、フリー・キャッシュ・フローは、362億41百万円のマイナスとなりました。為替変動により、ネット借入は約60億30百万円減少しました。2012年3月末時点の総借入残高は、3,982億12百万円となりました。

2012年3月末時点で、当社グループは、2013年3月期に返済期限を迎える借入金の借り換えに備えるため、総額300億円の未使用のコミット型ローン（借入枠）を保有しており、その期限は2019年3月期となっています。これに加えて、2012年3月末時点で、総額700億円の未使用のコミットメントライン（借入枠）を保有しており、うち400億円は2015年3月期に、また残りについては2016年3月期から2017年3月期にかけて、それぞれ期限を迎えます。

（注）当社グループは、その財務成績を示す主要財務指標の一つとして「ネット借入（有利子負債－現金及び現金同等物）」を採用しております。

## (4) 対処すべき課題

当期上半期の業績は当社グループの想定どおりに進捗したものの、当社グループの多くの主要市場、特に欧州では、当期下半期において

状況は厳しさを増しました。世界経済に関する不透明感の高まりが、当社グループの多くの製品に対する数量の減少となって表れています。経済見通しの悪化を受けて、顧客は高額支出を先延ばしにする姿勢を強めています。中国におけるガラスの過剰生産能力の存在は、中国から東南アジア及びそれ以遠の地域への輸出品の増加につながり、これらの市場での価格水準の下落を引き起こしています。ソーラー用ガラスの数量は、中長期的にはなお成長が続いているものの、当期下半期では減少しました。円高の進行が、日本からのガラス製品の輸出に対する需要の減少を引き起こしており、また当社グループの決算数値の円ベースへの換算においても、引き続きマイナスの影響を与えています。当社グループでは、2013年3月期において市場の状況が大きく改善することは見込んでおりません。

エネルギーコストを中心とした購入価格の上昇は、引き続き、当社グループの業績にも影響を及ぼしています。当社グループでは、このようなコストの上昇に対して、デリバティブを用いたヘッジを積極的に行なっておりますが、投入コストの増大を完全に抑制することはできません。したがって、さらなる効率改善とともに、場合によっては販売価格の値上げを通じて、投入価格上昇の影響緩和を図ってまいります。

当社グループは、クレイグ・ネイラーの辞任を受け、2012年4月18日付けで、吉川恵治の当社代表執行役社長兼CEO（最高経営責任者）への就任を発表しました。また、同日付けで、クレメンス・ミラーの代表執行役副社長兼COO（最高執行責任者）への就任を併せて発表しました。クレメンス・ミラーはCOOとして、当社グループのビジネスにおける日々のオペレーションを統括してまいります。

新しい経営組織の最優先課題は、2012年2月2日に発表した収益性改善と事業効率向上のための諸施策の実行を加速することです。これらの諸施策は、生産能力調整と人員削減を含み、短期的にビジネスを維持保全すると同時に、2013年3月期からの利益成長基盤を再確立することを目的としております。2月2日に発表しましたとおり、当社グループでは、施策の実施に伴うキャッシュ支出総額を約250億円、また施策によるキャッシュ創出効果を年間約200億円とそれぞれ見込んでおります。

当社グループは、2010年11月4日付けで、2012年3月期から2014年3月期までを対象期間とする戦略的経営計画（SMP）の詳細

について発表しました。当社グループは、短期的には既存事業の収益性の回復に注力してまいります。この計画に織り込まれている長期戦略はなお有効であると考えております。

事業別の対処すべき課題については、以下のとおりとなります。

### <建築用ガラス事業>

建築用ガラス事業では、グループの生産能力を需要に応じた水準に合わせるべく注力いたします。この結果、2013年3月期においてさらなる生産能力の調整が必要となる可能性があります。収益性の改善のため、必要であれば間接費の削減にも取り組んでまいります。

ソーラー・エネルギー事業は、2013年3月期では数量の減少が予想されるものの、クリーンで再生可能なエネルギーの導入を推進する世界の潮流に鑑みれば、長期的には成長が続くものと見込んでおります。また、建物の省エネルギー化に寄与するLow-Eガラス等の高付加価値製品が、新興市場、とりわけ中国や南米において、当社グループの建築用ガラス製品群の中でますます重要な位置を占めるようになって考えております。

建築用ガラス事業では、再生可能エネルギーである太陽光発電の市場向け製品と併せて、住宅及び商業用ビルのエネルギー節減に大いに効果がある高付加価値製品を生産しています。しかし、これらの製品の製造に際しては多大なエネルギーを必要とするため、2013年3月期はエネルギー購入価格の上昇に直面する可能性があります。当社グループでは、前述のとおり可能な限りにおいて、エネルギーコスト上昇の影響を低減させるべく努めてまいります。

### <自動車用ガラス事業>

自動車用ガラス事業では、南米等の新興市場の成長は続くものと考えております。当期において、当社グループは、ブラジル、メキシコ及びポーランド等の新興市場における生産能力の拡大を実施しました。ソーラー・エネルギー制御や軽量化といった分野での技術的な優位が、自動車用ガラスの将来において大きな役割を果たすと考えており、当社グループは、これらの分野の主要プレーヤーとなることを目指します。また、補修用（AGR）分野でも、内部成長や必要に応じた戦略的買収を通じて事業の拡大を図ってまいります。

当期において、自動車用ガラス事業は、エネルギー及び原材料等の

投入コストの高騰に直面しました。自動車用ガラスの供給契約の性格上、短期的には、これらのコスト上昇分の多くは、顧客に転嫁することが困難です。しかし長期的には、供給契約の見直しを進める中で、販売価格の引き上げを通じてコスト上昇の影響をできる限り緩和すべく努めてまいります。

### **<機能性ガラス事業>**

機能性ガラス事業では、様々な領域、とりわけエンジン・タイミン  
グベルト用ゴムコード、オフィス機器向けレンズ・アレイ、液晶タッチ  
パネル、及び電池用セパレーターといった領域において、当社グル  
ープには事業発展のチャンスがあると認識しており、成長を継続して  
まいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第143期 (2009年 3月期)	第144期 (2010年 3月期)	第145期 (2011年3月期)		第146期 (2012年 3月期)
			日本基準	IFRS	IFRS
売 上 高 (百万円)	739,365	588,394	577,212	577,069	552,223
営 業 利 益 (△は損失) (百万円)	1,908	△17,183	14,352	22,867	4,386
経 常 利 益 (△は損失) (百万円)	△12,259	△28,552	7,730	—	—
税引前利益 (△は損失) (百万円)	—	—	—	15,306	△4,822
当期(純)利益 (△は損失) (百万円)	△28,392	△41,313	1,661	15,815	△1,749
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (△は損失) (百万円)	—	—	—	12,430	△2,815
1株当たり当期純利益 (△は損失) 又は親会社の所有者に帰属する基本 的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△42.49	△65.61	0.13	15.65	△3.12
純資産額又は親会社の 所有者に帰属する持分 (百万円)	257,223	239,931	226,874	216,232	161,313
1株当たり純資産額又は1株 当たり親会社所有者帰属持分 (円)	369.15	297.73	239.40	239.69	178.77
総 資 産 額 (百万円)	1,025,221	933,721	868,588	889,420	848,752

- (注) 1. 当社は、第146期より、国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。また、第145期についてもIFRSに換算した数値を併せて記載しております。
2. 1株当たり当期純利益 (△は損失) 又は親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益 (△は損失) は、当期純利益 (若しくは損失) 又は親会社の所有者に帰属する当期利益 (若しくは損失) を、当期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社グループが自己株式として保有している普通株式は含まれません。
3. 1株当たり純資産額又は1株当たり親会社所有者帰属持分は、純資産額又は親会社所有者帰属持分を、当期末発行済普通株式数で除して算定しております。当該発行済普通株式数には、当社グループが自己株式として保有している普通株式は含まれません。

## (6) 重要な子会社の状況

区分	会社名	資本金	議決権の 所有割合	主な事業内容
日本	日本板硝子ビルディング プロダクツ株式会社	百万円 350	100 %	建築用ガラス事業
	株式会社サンクス コーポレーション	百万円 300	92.5	建築用ガラス事業
	日本板硝子ウイン テック株式会社	百万円 48	99.3 (0.2)	建築用ガラス事業
	ナノックス株式会社	百万円 490	100	機能性ガラス事業
欧州	Pilkington United Kingdom Limited	千ポンド 179,978	100 (100)	建築用ガラス事業及び その他の事業
	Pilkington Automotive Limited	千ユーロ 206,595	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Technology Management Limited	千ポンド 441,320	100 (100)	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
	Pilkington Deutschland AG	千ユーロ 69,290	96.3 (96.3)	建築用ガラス事業及び その他の事業
	Pilkington Automotive Deutschland GmbH	千ユーロ 18,996	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Austria GmbH	千ユーロ 8,721	100 (100)	建築用ガラス事業
	Pilkington Norge AS	千ノルウェー・クローネ 95,000	100 (100)	建築用ガラス事業
	Pilkington Floatglas AB	千スウェーデン・クローナ 222,000	100 (100)	建築用ガラス事業
	Pilkington Automotive Sweden AB	千スウェーデン・クローナ 2,000	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Automotive Finland OY	千ユーロ 19,414	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Lahden Lasitehdas OY	千ユーロ 20,426	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Danmark A/S	千デンマーク・クローネ 30,000	100 (100)	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
	Pilkington International Glass Poland Sp. Z o.o.	千ズウォティ 507	100 (100)	建築用ガラス事業
	Pilkington Polska Sp. Z o.o.	千ズウォティ 147,340	100 (100)	建築用ガラス事業
Pilkington Italia SpA	千ユーロ 112,996	100 (100)	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	

(注) 議決権の所有割合の( )内は、子会社による間接所有割合で内数となっております。



区分	会社名	資本金	議決権の 所有割合	主な事業内容
欧州 (持株会社)	NSG UK Enterprises Limited	千ポンド 1,801,478	100 (100)%	その他の事業
	NSG Holding (Europe) Limited	千ポンド 1,431,010	100	その他の事業
	Pilkington Group Limited	千ポンド 676,477	100 (100)	その他の事業
北米	Pilkington North America Inc.	千米ドル 1	100 (100)	建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業及びその他の事業
	L-N Safety Glass SA de CV	千メキシコ・ペソ 225,481	100 (100)	自動車用ガラス事業
その他の地域	Vidrieria Argentina S.A.	千アルゼンチン・ペソ 178,000	51.0 (51.0)	建築用ガラス事業
	Vidrios Lirquen S.A.	千チリ・ペソ 25,870,561	51.6 (51.6)	建築用ガラス事業
	Pilkington Automotive Argentina S.A.	千アルゼンチン・ペソ 66,358	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Brasil Limitada	千レアル 86,532	100 (100)	建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業及びその他の事業
	Guilin Pilkington Safety Glass Co Limited	千人民元 100,000	100 (100)	自動車用ガラス事業
	Changchun Pilkington Safety Glass Co Limited	千人民元 129,216	72.5 (72.5)	自動車用ガラス事業
	Pilkington Solar (Taicang), Limited	千人民元 305,151	100 (100)	建築用ガラス事業
	Suzhou NSG Electronics Co Limited	千人民元 371,689	100	機能性ガラス事業
	NSG Hong Kong Co Limited	千香港ドル 800	100 (100)	機能性ガラス事業
	Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	千リンギット 81,151	100	建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業
	Vietnam Float Glass Co Limited	10億ドン 512	55.0	建築用ガラス事業
NSG Vietnam Glass Industries Limited	10億ドン 1,378	100 (100)	建築用ガラス事業	

(注) 議決権の所有割合の( )内は、子会社による間接所有割合で内数となっております。

## (7) 当社グループの主要な事業内容

事業区分	事業内容
建築用ガラス事業	建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内外装用加工ガラス製品の製造・販売からなっており、当期における当社グループの売上高のうち43%を占めています。ソーラー・エネルギー（太陽電池用ガラス）事業も、ここに含まれます。
自動車用ガラス事業	自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しており、当期における当社グループの売上高のうち46%を占めています。
機能性ガラス事業	機能性ガラス事業は、当期における当社グループの売上高のうち11%を占めており、小型ディスプレイ用の薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレーターやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、様々な事業からなっています。
その他	「その他」については、全社費用、連結調整、上記各事業に含まれない小規模な事業及びピルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれます。

## (8) 当社グループの主要な営業所及び工場

当 社	本店所在地	東京都港区三田三丁目5番27号
	営 業 所	東京都港区、大阪市中央区、愛知県豊田市、広島市南区
	工 場	千葉県市原市、神奈川県相模原市、三重県四日市市、三重県津市、岐阜県不破郡垂井町、京都市南区、京都府舞鶴市
重要な 子会社	日 本	日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社 (千葉県市原市) 株式会社サンクスコーポレーション (東京都江戸川区) 日本板硝子ウインテック株式会社 (大阪市中央区) ナノックス株式会社 (福島県福島市)
	欧 州	Pilkington United Kingdom Limited (英国) Pilkington Automotive Limited (英国) Pilkington Technology Management Limited (英国) Pilkington Deutschland AG (ドイツ) Pilkington Automotive Deutschland GmbH (ドイツ) Pilkington Austria GmbH (オーストリア) Pilkington Norge AS (ノルウェー) Pilkington Floatglas AB (スウェーデン) Pilkington Automotive Sweden AB (スウェーデン) Pilkington Automotive Finland OY (フィンランド) Pilkington Lahden Lasitehdas OY (フィンランド) Pilkington Danmark A/S (デンマーク) Pilkington International Glass Poland Sp. Z o.o. (ポーランド) Pilkington Polska Sp. Z o.o. (ポーランド) Pilkington Italia SpA (イタリア) NSG UK Enterprises Limited (英国) NSG Holding (Europe) Limited (英国) Pilkington Group Limited (英国)
	北 米	Pilkington North America Inc. (米国) L-N Safety Glass SA de CV (メキシコ)
	そ の 他 域	Vidrieria Argentina S.A. (アルゼンチン) Vidrios Lirquen S.A. (チリ) Pilkington Automotive Argentina S.A. (アルゼンチン) Pilkington Brasil Limitada (ブラジル) Guilin Pilkington Safety Glass Co Limited (中国) Changchun Pilkington Safety Glass Co Limited (中国) Pilkington Solar (Taicang), Limited (中国) Suzhou NSG Electronics Co Limited (中国) NSG Hong Kong Co Limited (中国) Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd. (マレーシア) Vietnam Float Glass Co Limited (ベトナム) NSG Vietnam Glass Industries Limited (ベトナム)

## (9) 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数
建築用ガラス事業	10,280名
自動車用ガラス事業	14,852名
機能性ガラス事業	3,807名
その他の	763名
合計	29,702名 (前期末比362名増)

## (10) 当社グループの主要な借入先

借入先名	借入額
株式会社日本政策投資銀行	25,405百万円
国際協力銀行	10,530百万円
株式会社三井住友銀行	8,761百万円
欧州投資銀行	7,621百万円
住友信託銀行株式会社	7,500百万円
株式会社商工組合中央金庫	4,258百万円
バイエルン州立銀行	3,821百万円
住友生命保険相互会社	3,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,000百万円

- (注) 1. 上記のほか、当社グループには、シンジケートローンによる総額183,301百万円の借入があります。そのうち、76,607百万円については、株式会社三井住友銀行による引受け分となります。
2. 株式会社日本政策金融公庫の国際部門であった国際協力銀行は、2012年4月1日をもって株式会社日本政策金融公庫より分離し、株式会社国際協力銀行になっております。
3. 住友信託銀行株式会社は、2012年4月1日をもって中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,775,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 903,550,999株  
 (うち、自己株式の数 1,200,613株)  
 (3) 株主数 88,228名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	36,524千株	4.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	35,365千株	3.92%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	32,959千株	3.65%
Barclays Capital Securities Limited	21,790千株	2.41%
野村信託銀行株式会社(投信口)	13,690千株	1.52%
SSBT OD05 Omnibus Account-Treaty Clients	10,921千株	1.21%
トヨタ自動車株式会社	9,610千株	1.07%
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	9,560千株	1.06%
住友生命保険相互会社	9,148千株	1.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	8,769千株	0.97%

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しています。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、持続可能な事業の業績をベースにして、安定的に配当を実施することを利益配分の基本方針としております。当期における業績の悪化を受けて、当社取締役会は、2012年3月期の期末配当金について、当初の予想から減額し、1株につき1.5円とすることを決定いたしました。これにより、2012年3月期の年間配当金は、すでに支払い済みの中間配当金3円と合わせて、1株につき4.5円となります。2013年3月期の配当金につきましては、同期において当期損失を計上する見込みであることから、配当実施は見送りとさせていただきます。当社グループは、配当は株主の皆様にとって重要なものであると認識しており、グループの業績が十分に改善した段階で配当実施を再開することを考えております。

#### 4. 会社の新株予約権等に関する事項

##### (1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

区分	名称	発行価額	行使価額	行使期間	新株予約権の個数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役(社外取締役を除く。)	第1回新株予約権	無償	1株につき 418円	自 2006年 7月 1日 至 2014年 6月 28日	103個	普通株式 103,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	第2回新株予約権	無償	1株につき 466円	自 2007年 7月 1日 至 2015年 6月 28日	111個	普通株式 111,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	第3回新株予約権	無償	1株につき 578円	自 2008年 7月 1日 至 2016年 6月 28日	72個	普通株式 72,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	2007年 9月発行 新株予約 権(株式 報酬型)	1株に つき 666.31 円	1株につき 1円	自 2007年 9月 29日 至 2037年 9月 28日	55個	普通株式 55,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	2008年 9月発行 新株予約 権(株式 報酬型)	1株に つき 497.51 円	1株につき 1円	自 2008年 9月 28日 至 2038年 9月 27日	111個	普通株式 111,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	2009年 9月発行 新株予約 権(株式 報酬型)	1株に つき 255.12 円	1株につき 1円	自 2009年 10月 1日 至 2039年 9月 30日	220個	普通株式 220,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	2010年 9月発行 新株予約 権(株式 報酬型)	1株に つき 139.42 円	1株につき 1円	自 2010年 10月 1日 至 2040年 9月 30日	188個	普通株式 188,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
	2011年 10月 発行 新株予約 権(株式 報酬 型)	1株に つき 126.28 円	1株につき 1円	自 2011年 10月 15日 至 2041年 10月 14日	218個	普通株式 218,000株 (新株予約権 1個につき普通株式1,000株)	3名
合計	—	—	—	—	1,078個	普通株式 1,078,000株	3名

## (2) 当事業年度中に執行役員に交付した新株予約権の状況

区分	名称	発行価額	行使価額	行使期間	新株予約権の個数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	被交付者数
当社執行役員	2011年10月発行新株予約権(株式報酬型)	1株につき126.28円	1株につき1円	自 2011年10月15日 至 2041年10月14日	310個	普通株式 310,000株 (新株予約権1個につき普通株式1,000株)	10名

## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び執行役の氏名等

#### ア 取締役（2012年3月31日現在）

氏名	地位又は担当	重要な兼職の状況
藤本勝司	取締役会議長兼取締役会長 指名委員長 監査委員	—
阿部友昭	取締役副会長 監査委員長 指名委員 報酬委員	—
クレイグ・ネイラー	取締役 指名委員 報酬委員	—
吉川恵治	取締役	—
マーク・ライオンズ	取締役	—
マイク・ファーロン	取締役	Sappi Limited ディレクター
クレメンス・ミラー	取締役	—
ジョージ・オルコット (注)1.	取締役 報酬委員長 指名委員 監査委員	ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院シニア・フェロー NKSJホールディングス株式会社 取締役 東京大学先端科学技術研究センター 特任教授
藤田純孝 (注)1. (注)2.	取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	古河電気工業株式会社 取締役 NKSJホールディングス株式会社 取締役
朝香聖一 (注)1.	取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	NKSJホールディングス株式会社 取締役
小宮弘 (注)1.	取締役 指名委員 監査委員	ジェネラル・イメージング・ジャパン株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. ジョージ・オルコット、藤田純孝、朝香聖一及び小宮 弘の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所（以下、総称して証券取引所）に独立役員として届け出しています。また、当社は、証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社グループや当社役員、主要株主との関係等をも加味した独自の独立性基準を設定しており、これら4名の社外取締役の全ては、当該独立性基準を満たしております。
2. 監査委員の藤田純孝氏は、伊藤忠商事株式会社のチーフフィナンシャルオフィサーを7年間務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。



3. 2012年4月18日付けで、以下のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏名	新	旧
吉川 恵治	指名委員 報酬委員	—
クレイグ・ネイラー	—	指名委員 報酬委員

### イ 執行役 (2012年3月31日現在)

氏名	地位又は担当		重要な兼職の状況
クレイグ・ネイラー	代表執行役	社長 兼 CEO	—
吉川 恵治	代表執行役	副社長 兼CPMO (最高プロジェクト マネジメント責任者)	—
マーク・ライオンズ	執行役	CO	—
マイク・ファーロン	執行役	戦略的プロジェクト	Sappi Limited ディレクター
クレメンス・ミラー	執行役	建築ガラス事業部門長及び 高機能ガラス事業部門長	—

(注) 1. 当事業年度中(第145期定時株主総会の日の翌日以降に限る。)に以下のとおり執行役の地位又は担当に異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月
マイク・ファーロン	執行役 戦略的プロジェクト	執行役 Auto事業部門長	2011年12月
吉川 恵治	代表執行役副社長兼CPMO (最高プロジェクトマネジメント責任者)	執行役 機能性ガラス事業部門長	2012年2月
クレメンス・ミラー	執行役 建築ガラス事業部門長及び高 機能ガラス事業部門長	執行役 BP事業部門長	2012年2月

2. 当該事業年度末日後に、以下のとおり執行役の地位又は担当に異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
吉川 恵治	代表執行役社長兼CEO	代表執行役副社長兼CPMO (最高プロジェクトマネジメント責任者)	2012年4月18日
クレメンス・ミラー	代表執行役副社長兼COO 兼建築ガラス事業部門長兼高機能ガラス事業部門長	執行役 建築ガラス事業部門長兼高機能ガラス事業部門長	2012年4月18日
	代表執行役副社長兼COO	代表執行役副社長兼COO 兼建築ガラス事業部門長兼高機能ガラス事業部門長	2012年6月1日
マーク・ライオンズ	代表執行役CFO	執行役CFO	2012年4月18日
クレイグ・ネイラー	執行役	代表執行役社長兼CEO	2012年4月18日

## (2) 取締役及び執行役の報酬等について

### ア 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針等

#### ① 報酬等の決定に係る組織及び責任

当社は、2008年6月の株主総会終結時をもって、報酬委員会を設置いたしました。同委員会は、3名の社外取締役、執行役を兼務しない1名の取締役、及び1名の取締役代表執行役で構成されており、委員長は社外取締役であるジョージ・オルコット氏です。委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員の出席はできないものとしています。委員会の運営については、人事部門が事務局として支援し、適宜外部専門家により提供される情報を使用いたします。2012年3月期においては、同委員会は5回開催されました。

同委員会は次の事項を決定します。

- ・ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の決定

- ・ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定

また、同委員会は、当社グループの執行役員や上級幹部の報酬等の内容に関する決定の報告を受けます。

#### ② 執行役の報酬等の決定に関する方針

当社グループは、世界29ヶ国で事業運営をするグローバル企業です。執行役の報酬に関する方針の目的は、執行役の任用契約条件を市場競争に耐え得るようにし、またグローバルビジネスにおいて世界中から高い能力を持つ執行役を惹きつけ、確保し、かつ動機づけるように報酬内容を設計することにあります。

当該方針の狙いは、個々の基本報酬及びインセンティブ報酬がグループの業績や株主利益と整合性を保ち、個々人の業務における責任と成果が反映されるようにすることにあります。執行役に対する個々の報酬内容は直接任用される国の市場環境によって異なりますが、年度賞与と長期インセンティブ報酬プランについては、グローバル方針に従い、当社グループレベルで企画、設計され、整合性が保たれるものとします。

基本報酬及び福利厚生の内容は、市場競争に耐え得るレベルに設定され、年度業績連動報酬は主に財務指標の達成度合いで評価されます。

執行役の報酬内容は毎年見直されます。方針として、グローバル企業における市場の概ね中位数に報酬水準を調整するものとします。適切な市場相場の決定にあたっては、売上及び時価総額並びに国際化の複雑さ及び広がりといった事情が考慮されます。報酬内容の見直しにあたっては、個々人の役割の範囲、責任及び業績、会社業績の目標及び計画に対する進捗度、並びに他の管理職の昇給予定が考慮されます。

各執行役は、年度業績連動報酬（賞与）制度に参加します。報酬委員会は業績基準と適切な賞与支給条件を設定しています。当該報酬制度は、主に取締役会で承認された年度予算に対して挑戦しがいのある財務業績の達成目標に基づきます。一定レベルの目標が達成されない場合は、執行役への賞与は支払われません。

各執行役は、長期インセンティブ報酬プランに参加することができます。当該プランは、3年間にわたるグループの長期的な業績目標の達成に報いることを目的とします。年1回の発行を可能とし、したがって、いずれの時点においても効力を有するプランが3本存在することがあり得ます。当該プランの業績目標基準は、主な財務指標により設定されます。当該業績目標基準のエントリー値が達成されない場合は、支払いは行われません。支払いは金員をもってなされます。執行役と株主の利益を一致させるべく、当該支払いは、各プランにつき、それぞれ対象となる3年間の当社株価の値動きに連動します。

③ 取締役（執行役を兼務する者を除く。）の報酬等の決定に関する方針

取締役の職務は、取締役会の一員として、NSGグループの経営を監督することです。取締役が当該職務を適切かつ効果的に遂行できるよう、また、当社が当該職務につき期待される能力、経験を持つ人材を確保できるよう、取締役の報酬等は、外部専門家による他社事例の調査等に基づき、適正な水準で定められます。

具体的には、執行役を兼務しない取締役（社外取締役を除く。）は、基本報酬のほか、株式報酬型ストックオプションの引受資格を持ちますが、年度業績連動報酬制度や長期インセンティブ報酬プランへの参加資格を持ちません。

社外取締役はその職務遂行に対する報酬を受領します。社外取締役は業績連動報酬や長期インセンティブ報酬の受給資格を持ちません。

イ 取締役及び執行役の報酬等の額

① 当社により負担される取締役及び執行役の報酬等の額

区分	員数（人）	報酬等の額（百万円）		
		基本報酬	賞与	その他
執行役を兼務しない取締役 （うち社外取締役）	7 (5)	196 (57)	－ (－)	24 (－)
執行役	2	129	0	29

- (注) 1. 当社により負担される上記表の報酬等のほかに、当社の子会社により負担される当社執行役に対する報酬等がありますが、これらについては下記表②のとおりとなります。本表に示される執行役に対する報酬等は、吉川恵治及びクレイグ・ネイラーに係るものです。
2. 上記表中の額は取締役及び執行役の在任期間に関するものです。
3. 執行役を兼務しない取締役には、第145期定時株主総会の終結の時をもって退任した者を含みます。
4. 2011年4月から2012年3月までの当事業年度に係る年度賞与に関する支払い、及び2009年4月から2012年3月までの3事業年度に係る長期インセンティブプランによる支払いはありません。
5. 執行役を兼務しない取締役についての「その他」には、社外取締役ではなく、かつ執行役を兼務しない2名の取締役に対するストックオプション費用22百万円を含みます。当該ストックオプションは、日本における任用条件の下、2007年の役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職給付制度の一環として導入された株式報酬型ストックオプションです。
6. 執行役についての「その他」には、1名の執行役に対するストックオプション費用6百万円を含みます。当該ストックオプションは、日本の任用条件の下、2007年の役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職給付制度の一環として導入された株式報酬型ストックオプションです。
7. 「その他」には、年金拠出金、医療・健康保険、自動車、及び社宅に係る費用を含みます。
8. 米ドル建ての支払いについては、当事業年度の平均為替レートである1ドル当たり79円で円換算しています。

## ② 子会社により負担される当社執行役の報酬等の額

区分	員数（人）	報酬等の額（百万円）		
		基本報酬	賞与	その他
執行役	4	153	0	59

- (注) 1. 上記表には執行役であるマーク・ライオンズ、マイク・ファーロン、クレメンス・ミラー及びマイク・パウエルに対する報酬等の額を含みます。マイク・パウエルは、第145期定時株主総会の終結後、最初に開催された取締役会の終結の時をもって、執行役を退任しました。
2. 上記表中の額は執行役の在任期間に関するものです。
3. 2011年4月から2012年3月までの当事業年度に係る年度賞与に関する支払い、及び2009年4月から2012年3月までの3事業年度に係る長期インセンティブプランによる支払いはありません。
4. 「その他」には年金拠出金、健康・医療保険、及び自動車に係る費用、並びにマイク・パウエルの退任に関連する一定の支払い額を含みます。
5. 英ポンド建て及びユーロ建ての支払いについては、それぞれ当事業年度の平均為替レートである1ポンド当たり126円、1ユーロ当たり109円で円換算しています。

## (3) 社外役員に関する事項

ア 重要な兼職先（他の法人等の業務執行取締役、執行役等、又は社外役員等の兼務）

氏 名	重要な兼職先
ジョージ・オルコット	NKSJホールディングス株式会社 社外取締役
藤 田 純 孝	古河電気工業株式会社 社外取締役 NKSJホールディングス株式会社 社外取締役
朝 香 聖 一	NKSJホールディングス株式会社 社外取締役
小 宮 弘	ジェネラル・イメージング・ジャパン株式会社 代表取締役社長

- (注) 当社とNKSJホールディングス株式会社、当社と古河電気工業株式会社、並びに当社とジェネラル・イメージング・ジャパン株式会社との間には、それぞれ特別な関係はございません。

イ 当事業年度における社外取締役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
ジョージ・オルコット	当事業年度中に開催された取締役会11回の全てに、指名委員会7回の全てに、監査委員会12回のうち11回に、報酬委員会5回の全てに、それぞれ出席し、必要に応じ、主として学識経験者及び経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。
藤田純孝	当事業年度中に開催された取締役会11回の全てに、指名委員会7回の全てに、監査委員会12回のうち11回に、報酬委員会5回の全てに、それぞれ出席し、必要に応じ、主として経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。
朝香聖一	当事業年度中に開催された取締役会11回のうち10回に、指名委員会7回の全てに、報酬委員会5回の全てに、2011年6月29日の監査委員就任以降に開催された当事業年度中の監査委員会9回のうち8回にそれぞれ出席し、必要に応じ、主として経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。
小宮弘	当事業年度中に開催された取締役会11回の全てに、指名委員会7回の全てに、監査委員会12回のうち11回に、それぞれ出席し、必要に応じ、主として経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。

ウ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間において、各社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として損害を賠償する責任を負うものとする旨の契約を締結しています。

## 6. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	157百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	162百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の「当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額」は、これらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社は主にErnst&Youngの監査を受けています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務に関する相談業務等についての対価を支払っています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

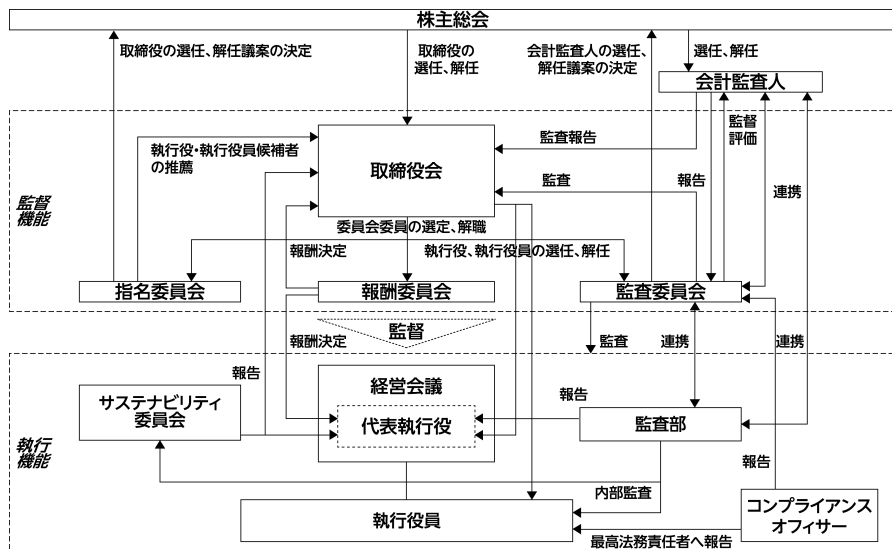
## 7. コーポレートガバナンスの状況

### (1) 方針

当社は、委員会設置会社制度を採用しています。執行と監督の分離を促進し、社外取締役の役割を強化することにより、経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスのレベルを向上させ、ひいては株主価値を向上させるべく、努めています。



## (2) マネジメント体制



- ア 取締役会は、法令及び定款に定める事項のほか、株主総会の決議によりその決定を委任された事項及び当社の業務執行に関する特に重要な事項を決定又は承認し、取締役及び執行役の職務を監督します。
- イ 指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するとともに、執行役及び執行役員候補者に係る推薦又は助言をします。
- ウ 監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行います。
- エ 報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。
- オ 経営会議は、当社グループの経営を指導するとともに、その実施状況を監視します。
- カ サステナビリティ委員会は、当社グループの全てのサステナビリティ活動を統括するとともにその戦略を見直し、また、ステークホルダーとの効果的なコミュニケーションを確実なものとしします。

### (3) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

<p>ア 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項</p>	<p>監査委員会の職務を補助するため監査委員会室を設置し、その必要とする員数のスタッフを配置する。</p>
<p>イ 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項</p>	<p>監査委員会室に所属するスタッフの人事に関する事項については、監査委員会に事前に報告し、同意を求めるものとする。</p>
<p>ウ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制</p>	<p>執行役及びその他役職員は監査委員会に対し以下の報告を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NSGグループ（以下、グループ）に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実</li> <li>・ 役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨</li> <li>・ 監査委員会が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項</li> </ul>
<p>エ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査委員会は、重要会議へ監査委員を出席させることができる。</li> <li>・ 監査委員会は、必要に応じ、役職員から監査に必要な情報をヒアリングし、また各リスクを所管する部署よりグループのリスク状況について、定期的に報告を受ける。</li> <li>・ 監査委員会は、重要会議資料、稟議書等、重要書類を閲覧することができる。</li> <li>・ 監査委員会は、担当執行役より、四半期決算・期末決算について取締役会の承認等の前に説明を受ける。</li> <li>・ 監査委員会は内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要な情報を収集する。</li> </ul>

<p>オ 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>「経営理念と行動指針」に基づき、グループでコンプライアンスの徹底及び企業倫理の維持を図り、さらに企業の社会的責任を積極的に果たしていく。</p> <p>グループは「経営理念と行動指針」の下で、法令・社内規則の遵守及び企業倫理を定めた「NSGグループ行動規範」を制定し、重要な社内規則（グループポリシー、規程、手順等）とともにグループの情報ネットワークを通じてグループの役職員へ継続的に周知し、教育活動を行う。</p> <p>各法令・社内規則の所管部門は、内部監査部門とともに遵守状況を確認し、監査委員会に報告する。</p> <p>また、コンプライアンス報告相談手続を設け、グループの役職員がコンプライアンスに関する報告・相談・通報を行うことができる体制を確保する。</p>
<p>カ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<p>執行役の職務執行に係る情報については、法令、社内規則に従い適切にその保存及び管理を行う。</p>
<p>キ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<p>適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を確保する。</p> <p>企業活動上発生するリスクに対処するため、グループのリスクを網羅的に把握し管理する。コンプライアンス、環境、安全、災害、品質、情報セキュリティ、資金運用、原材料調達、研究開発、与信管理等に係る個別のリスクは、それぞれの担当部署が必要と判断する規程を定め当該リスクを管理する。必要に応じて、リスク分散措置及び保険付保等を行う。</p> <p>重大事故に備えてルールを整備し、対応する。</p>
<p>ク 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>長期計画に基づき年度目標をグループ内で明確化し、一貫した方針管理を行う。</p> <p>取締役会による決議、並びに業務分掌及び権限に関する社内規則に従い、執行役及びその他役職員の担当業務、職務権限を明確化し、かつ、各種会議体に係る規程及びその付議基準に従い、意思決定を行う。</p> <p>IT技術を活用して、業務の効率性向上のためのシステム構築を推進する。</p>

<p>ケ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p>	<p>「経営理念と行動指針」、「NSGグループ行動規範」及び重要な社内規程をグループにおいて共有する。各事業部門及びグループファンクション各部門は、各部門内での規則と権限を明確にし、グループの内部統制システムが適正に運用されるよう指導する。</p> <p>グループの会社間での取引は、法令、会計原則その他社会規範に従い、適法かつ適正に行う。</p> <p>内部監査部門は、コンプライアンスを含むグループの内部統制の有効性を評価・検証するとともに、業務の改善・効率化に資する提言を行う。</p>
---	--

以上のご報告は、次により記載されています。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満四捨五入により表示していません。
2. 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しています。

以 上

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>非流動資産</b>	<b>583,690</b>	<b>流動負債</b>	<b>242,873</b>
のれん	105,018	社債及び借入金	110,375
無形資産	87,475	デリバティブ金融負債	2,363
有形固定資産	260,597	仕入債務及びその他の債務	109,269
投資不動産	675	未払法人所得税	3,477
持分法で会計処理される投資	50,359	引当金	14,896
売上債権及びその他の債権	6,676	繰延収益	2,493
売却可能金融資産	9,156	<b>非流動負債</b>	<b>435,344</b>
デリバティブ金融資産	1,356	社債及び借入金	283,565
繰延税金資産	61,248	デリバティブ金融負債	1,909
未収法人所得税	1,130	仕入債務及びその他の債務	1,151
<b>流動資産</b>	<b>265,062</b>	繰延税金負債	37,849
棚卸資産	106,112	未払法人所得税	1,600
未成工事支出金	576	退職給付引当金	87,306
売上債権及びその他の債権	109,493	引当金	15,733
売却可能金融資産	3	繰延収益	6,231
デリバティブ金融資産	2,354	<b>負債合計</b>	<b>678,217</b>
現金及び現金同等物	43,346	<b>資 本 の 部</b>	
未収法人所得税	2,090	<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>161,313</b>
売却目的で保有する資産	1,088	資本金	116,449
		資本剰余金	127,511
		自己株式	△475
		新株予約権	657
		利益剰余金	30,793
		利益剰余金 (IFRS移行時の累積換算差額)	△68,048
		その他の包括利益累計額	△45,574
		<b>非支配持分</b>	<b>9,222</b>
		<b>資本合計</b>	<b>170,535</b>
<b>資産合計</b>	<b>848,752</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>848,752</b>

# 連結損益計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		552,223
売上原価		△420,033
売上総利益		132,190
その他の収益	7,932	
販売費	△49,457	
管理費	△66,156	
その他の費用	△16,793	△124,474
個別開示項目前営業利益		7,716
個別開示項目		△3,330
営業利益		4,386
金融収益	2,423	
金融費用	△16,746	
持分法による投資利益	5,115	△9,208
税引前当期損失		△4,822
法人所得税		3,073
当期損失		△1,749
(内 訳)		
非支配持分に帰属する当期利益		1,066
親会社の所有者に帰属する当期損失		△2,815

## (ご参考) 連結包括利益計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
当 期 損 失	△1,749
そ の 他 の 包 括 利 益	
在外営業活動体の換算差額	△18,707
退職給付引当金の数理差異調整	△24,454
売却可能金融資産の公正価値の純変動	313
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	△1,432
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,909
そ の 他 の 包 括 利 益 合 計	△47,189
当 期 包 括 利 益	△48,938
(内 訳)	
非支配持分に帰属する当期包括利益	633
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	△49,571

# 連結持分変動計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行時の 累積換算差額)
平成23年4月1日期首残高	116,449	127,510	△563	681	63,475	△68,048
当期包括利益：						
当期利益 (△は損失)					△2,815	
その他の包括利益					△24,454	
当期包括利益合計	—	—	—	—	△27,269	—
所有者との取引額：						
自己株式の取得			△6			
自己株式の処分		1	3			
配当金					△5,413	
株式報酬 (ストック オプション)			91	△24		
利益剰余金から 資本剰余金への振替		0			△0	
その他						
所有者との取引額合計	—	1	88	△24	△5,413	—
平成24年3月31日期末残高	116,449	127,511	△475	657	30,793	△68,048

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	在外営業 活動体の 換算差額	売却可能 金融資産 の公正価値	キャッシュ フローヘッジ の公正価値	その他の 包括利益 累計額	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
平成23年4月1日期首残高	△22,445	738	△1,565	△23,272	216,232	10,345	226,577
当期包括利益：							
当期利益 (△は損失)					△2,815	1,066	△1,749
その他の包括利益	△21,183	313	△1,432	△22,302	△46,756	△433	△47,189
当期包括利益合計	△21,183	313	△1,432	△22,302	△49,571	633	△48,938
所有者との取引額：							
自己株式の取得					△6		△6
自己株式の処分					4		4
配当金					△5,413	△1,811	△7,224
株式報酬 (ストック オプション)					67		67
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—		—
その他						55	55
所有者との取引額合計	—	—	—	—	△5,348	△1,756	△7,104
平成24年3月31日期末残高	△43,628	1,051	△2,997	△45,574	161,313	9,222	170,535



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

日本板硝子株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 則 春 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大木 一 也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 慎 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本板硝子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本板硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>101,357</b>	<b>流動負債</b>	<b>116,138</b>
現金及び預金	4,998	買掛金	15,283
受取手形	2,770	1年以内返済予定の長期借入金	73,499
売掛金	23,561	リース債務	127
商品及び製品	11,307	未払金	12,540
仕掛品	2,700	未払法人税等	239
原材料及び貯蔵品	6,740	未払費用	2,252
短期貸付金	38,851	預り金	10,481
その他の貸倒引当金	12,085	賞与引当金	1,106
	△1,655	製品保証引当金	292
<b>固定資産</b>	<b>497,982</b>	その他の	319
<b>有形固定資産</b>	<b>46,895</b>	<b>固定負債</b>	<b>186,681</b>
建物	15,673	社債	84,000
構築物	1,494	長期借入金	89,247
機械装置	14,345	リース債務	29
車輛運搬具	9	退職給付引当金	2,682
工具器具備品	2,968	修繕引当金	8,459
土地	10,002	環境対策引当金	224
リース資産	268	資産除去債務	602
建設仮勘定	2,136	繰延税金負債	1,137
<b>無形固定資産</b>	<b>4,584</b>	その他の	301
ソフトウェア	4,097	<b>負債合計</b>	<b>302,819</b>
その他の	487	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>446,503</b>	<b>株主資本</b>	<b>294,766</b>
投資有価証券	3,338	資本金	116,449
関係会社株式	345,934	資本剰余金	124,772
長期貸付金	94,877	資本準備金	124,772
長期前払費用	919	<b>利益剰余金</b>	<b>54,020</b>
その他の	1,453	利益準備金	6,377
貸倒引当金	△18	その他利益剰余金	47,643
		固定資産圧縮積立金	2,691
		特別積立金	34,977
		繰越利益剰余金	9,975
		<b>自己株式</b>	<b>△475</b>
		評価・換算差額等	1,097
		その他有価証券評価差額金	267
		繰延ヘッジ損益	830
		新株予約権	657
<b>資産合計</b>	<b>599,339</b>	<b>純資産合計</b>	<b>296,520</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>599,339</b>

# 損益計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		108,801
売上原価		83,555
売上総利益		25,246
販売費及び一般管理費		26,504
営業損失		△1,258
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,718	
雑収入	1,037	5,755
営業外費用		
支払利息	4,907	
雑損失	1,056	5,963
経常損失		△1,466
特別利益		
固定資産売却益	120	
製品保証引当金戻入益	489	
その他特別利益	67	676
特別損失		
固定資産売却損	35	
固定資産除却損	251	
減損損失	1,003	
災害による損失	461	
その他特別損失	24	1,774
税引前当期純損失		△2,564
法人税、住民税及び事業税	△838	
法人税等調整額	△899	△1,737
当期純損失		△827

# 株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					固 定 資 産 圧縮積立金	特 別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成23年4月1日期首残高	116,449	124,772	—	124,772	6,377	2,795	44,977	6,112
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△104		104
特別積立金の取崩							△10,000	10,000
剰余金の配当								△5,413
当期純損失								△827
新株予約権の行使による増減								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			0	0				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△104	△10,000	3,864
平成24年3月31日期末残高	116,449	124,772	—	124,772	6,377	2,691	34,977	9,975

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金 合 計	自己株式	株主資本計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成23年4月1日期首残高	60,261	△563	300,919	326	909	1,235	681	302,835
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—					—
特別積立金の取崩	—		—					—
剰余金の配当	△5,413		△5,413					△5,413
当期純損失	△827		△827					△827
新株予約権の行使による増減		90	90					90
自己株式の取得		△6	△6					△6
自己株式の処分		3	3					3
利益剰余金から 資本剰余金への振替	△0		—					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△59	△79	△138	△24	△162
事業年度中の変動額合計	△6,240	87	△6,153	△59	△79	△138	△24	△6,315
平成24年3月31日期末残高	54,020	△475	294,766	267	830	1,097	657	296,520

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

日本板硝子株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 則 春 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大木 一 也 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 慎 司 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本板硝子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第146期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査委員会の監査の方法及びその内容

- (1) 会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証しました。
- (2) 平成23年6月29日開催の監査委員会において決議された、監査方針、監査計画、職務の分担、及び、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に従い、下記の通り実施しました。
  - ①取締役会、執行役会等の重要な会議への出席
  - ②取締役執行役等からの職務の執行に関する事項の報告聴取
  - ③本社及び国内外の主要な事業所、子会社における業務及び財産の状況調査
  - ④重要な決裁書類等の閲覧
- (3) 内部監査部門からは、事前に監査計画の説明を受け、更に四半期ごとに監査結果の報告を受け、内部統制システムの整備状況等について意見交換及び協議しました。
- (4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、更にその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (5) 財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査部門及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結貸借対照表、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

日本板硝子株式会社 監査委員会

監査委員(委員長)	阿部友昭
監査委員	藤本勝司
監査委員	ジョージ・オルコット
監査委員	藤田純孝
監査委員	小宮弘
監査委員	朝香聖一

(注) 監査委員ジョージ・オルコット氏、藤田純孝氏、小宮弘氏、朝香聖一氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）の任期が満了しますので、取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 会社の株式数
1	ふじもと かつし 藤本勝司 (1943年7月28日生)	1968年4月 当社入社 1998年6月 当社取締役 2002年6月 当社常務取締役 2004年6月 当社代表取締役社長執行役員 2007年10月 当社代表取締役社長執行役員兼CEO  2008年6月 当社取締役会長 2009年10月 当社取締役 代表執行役社長兼CEO 2010年6月 当社取締役会議長兼取締役会長 現在に至る	142,000株
2	あべ ともあき 阿部友昭 (1941年3月25日生)	1963年4月 当社入社 1992年6月 当社取締役 1998年6月 当社常務取締役 2000年6月 当社専務取締役 2002年6月 当社代表取締役副社長 2004年6月 当社代表取締役副会長 2007年6月 当社取締役副会長 現在に至る	85,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 会社の株式数
3	よし かわ けい じ 吉川 恵 治 (1950年7月6日生)	1973年4月 当社入社 2003年4月 当社情報電子カンパニー 情報通 信デバイス事業部長 2003年10月 当社情報電子カンパニー 情報通 信デバイス事業部長兼相模原工場 長 2004年6月 当社執行役員 情報電子カンパニー 情報通信デバイス事業部長兼相模 原工場長 2006年6月 当社執行役員 情報電子カンパニー プレジデント兼情報通信デバイス 事業部長兼企画室長 2006年9月 当社執行役員 情報電子カンパニー プレジデント兼企画室長 2007年4月 当社執行役員 IT事業本部長兼企 画室長 2008年1月 当社執行役員 IT事業本部長 2008年6月 当社取締役 執行役 機能性ガラス事業部門長 2012年2月 当社取締役 代表執行役副社長兼 CPMO (最高プロジェクトマネジ メント責任者) 2012年4月 当社取締役 代表執行役社長兼CEO 現在に至る	58,000株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 会社の株式数
4	クレメンス・ミラー (Clemens Miller) (1959年2月21日生)	1992年7月 Flachglas AG (現 Pilkington Deutschland AG) 入社 2002年12月 Pilkington Group ビルディング プロダクツ (以下“BP”) ヨーロッ パ ビジネスプランニング部長 同社BP ヨーロッパ ファイアプ ロテクション マネージングディ レクター 2005年6月 同社BP ファイアプロテクション & コーティング マネージングディ レクター 2007年4月 同社ソーラーエネルギービジネス マネージングディレクター 同社BP ファイアプロテクション & コーティング マネージングディ レクター 2007年8月 同社BP ヨーロッパ マネージン グディレクター 同社BP ファイアプロテクション & コーティング マネージングディ レクター 2008年6月 当社上席執行役員 BP事業本部 ヨーロッパ事業部長 2010年4月 当社上席執行役員 BP事業部門 営業統括担当副部門 長兼ソーラーエネルギープロダク ツ担当副部門長 2011年6月 当社取締役 執行役 BP事業部門長 2012年2月 当社取締役 執行役 建築ガラス事 業部門長兼高機能ガラス事業部門 長 2012年4月 当社取締役 代表執行役副社長兼 COO兼 建築ガラス事業部門長兼 高機能ガラス事業部門長 2012年6月 当社取締役 代表執行役副社長兼 COO 現在に至る	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 会社の株式数
5	マーク・ライオンズ (Mark Lyons) (1962年10月31日生)	1990年4月 Pilkington plc (現 Pilkington Group Limited) 入社 2003年1月 Pilkington Group BP ワールドワイド CFO 2005年3月 同社BP ヨーロッパ プレジデント 2007年4月 当社BP事業本部 地域運営統括部長 BP ヨーロッパ マネージングディレクター 2007年6月 当社上席執行役員 BP事業本部 地域運営統括部長 BP ヨーロッパ マネージングディレクター 2007年10月 当社上席執行役員 BP事業本部長 2008年6月 当社取締役 執行役 BP事業本部長 2011年6月 当社取締役 執行役CFO 2012年4月 当社取締役 代表執行役CFO 現在に至る	—
6	ジョージ・オルコット (George Olcott) (1955年5月7日生)	1986年7月 S.G. Warburg & Co., Ltd入社 1991年11月 同社ディレクター 1993年9月 S.G. Warburg Securities London エクイティキャピタルマーケット グループ・エグゼクティブディレクター 1997年4月 SBC Warburg 東京支店長 1998年4月 長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメント 副社長 1999年2月 UBSアセットマネジメント (日本) 社長 日本UBSプリンソングループ 社長 2000年6月 UBS Warburg 東京マネージングディレクター エクイティキャピタルマーケット 2001年9月 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 (Judge Business School) 2005年3月 同大学院FME ティーチング・フェロー 2008年3月 同大学院シニア・フェロー (現) 2008年6月 当社取締役 (現) 2010年4月 NKSJホールディングス株式会社 取締役 (現) 2010年9月 東京大学先端科学技術研究センター 特任教授 現在に至る (重要な兼職の状況) ・ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院シニア・フェロー ・NKSJホールディングス株式会社 取締役 ・東京大学先端科学技術研究センター 特任教授	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 会社の株式数
7	<p style="text-align: center;">ふじ た すみ たか 藤田純孝 (1942年12月24日生)</p>	<p>1965年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1995年6月 同社取締役 1997年4月 同社常務取締役 1998年4月 同社代表取締役常務取締役 1999年4月 同社代表取締役専務取締役 チーフフィナンシャルオフィサー 2001年4月 同社代表取締役副社長 チーフフィナンシャルオフィサー 2003年4月 同社代表取締役副社長 チーフフィナンシャルオフィサー・チーフコンプライアンスオフィサー 2006年4月 同社代表取締役副会長 2006年6月 同社取締役副会長 2007年6月 株式会社オリエントコーポレーション 取締役 (2010年6月退任) 2008年6月 伊藤忠商事株式会社 相談役 古河電気工業株式会社 取締役 (現) 日本興亜損害保険株式会社 監査役 2009年6月 伊藤忠商事株式会社 相談役 当社取締役 (現) 日本興亜損害保険株式会社 監査役 2010年4月 伊藤忠商事株式会社 相談役 NKSJホールディングス株式会社 取締役 (現) 2011年7月 伊藤忠商事株式会社 理事 (現) 2012年4月 オリnpas株式会社 取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) ・古河電気工業株式会社 取締役 ・NKSJホールディングス株式会社 取締役 ・オリnpas株式会社 取締役</p>	10,000株
8	<p style="text-align: center;">あさ か せい いち 朝香聖一 (1942年12月24日生)</p>	<p>1965年4月 日本精工株式会社入社 1994年6月 同社取締役 1997年6月 同社常務取締役 2000年6月 同社代表取締役 執行役員専務 2002年6月 同社代表取締役社長 2004年6月 同社取締役 代表執行役社長 2009年6月 同社取締役会長 2010年4月 同社取締役会長 NKSJホールディングス株式会社 取締役 (現) 2010年6月 日本精工株式会社 取締役会長 当社取締役 (現) 2011年6月 日本精工株式会社 名誉会長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) ・NKSJホールディングス株式会社 取締役</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 会社の株式数
9	こみや ひろし 小宮 弘 (1942年4月7日生)	1965年4月 プリヂェストーンタイヤ株式会社(現株式会社ブリヂェストーン) 入社 1989年4月 同社北米本部長 1991年4月 Bridgestone Firestone Inc. デイレクター 1994年8月 オリンパス光学株式会社(現 オリンパス株式会社) 経営企画部長 1997年6月 同社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社専務取締役 2007年1月 General Imaging Company 会長兼CEO 2009年3月 同社会長 ジェネラル・イメージング・ジャパン 株式会社 代表取締役社長(現) 2010年6月 当社取締役 現在に至る  (重要な兼職の状況) ・ジェネラル・イメージング・ジャパン株式会社 代表取締役社長	—

- (注) 1. ジョージ・オルコット、藤田純孝、朝香聖一、及び小宮弘の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。なお、当該候補者全員を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所(以下、総称して証券取引所)に独立役員として届け出しています。また、当社は、証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社グループや当社役員、主要株主との関係等をも加味した独自の独立性基準を設定しており、これら4名の社外取締役の全ては、当該独立性基準を満たしております。
2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
藤田純孝、朝香聖一、及び小宮弘の各氏は、いずれも経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
ジョージ・オルコット氏は、学識経験者及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中の当該株式会社における法令又は定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実
- ① 藤田純孝氏が伊藤忠商事株式会社の取締役として在任中に、同社元従業員が長期間にわたって外国産飲料用エタノールに係る取引について不適切な会計処理を行っていたことが判明しました。また、同社が外国に所在する事業者から仕入れた重機械及び資機材等を、モンゴル国所在の本商品の使用者に対して販売する三国間貿易取引について、販売取引として会計処理されていた中に、物流を伴わない、実質的な金融支援取引と考えられる取引が含まれていたことが判明しました。藤田純孝氏は当該両行為に関与しておらず、取締役在任期間を通じて、コンプライアンス・内部統制の強化に注力していました。
- ② また、同氏は、2008年6月に古河電気工業株式会社の社外取締役に就任しましたが、同社では、同年8月、同社大阪事業所の銅・銅合金の板・管製品の一部についてJIS規格と異なった試験で品質に関わる性能値を算出していることが判明し、JISマーク認証の取消の処分を受けました(2009年4月9日に認証を再取得。)。また、架橋高発泡ポリエチレンシートの販売に関し、2007年2月までの間に独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より、2009年3月30日付けで排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った提言を行い注意喚起していましたが、事実の判明後は、同社取締役会等においてコンプライアンス意識の徹底と適切な再発防止措置を講ずることを求めています。

③ また、同氏は、2008年6月に日本興亜損害保険株式会社の社外監査役に就任しましたが、同社の不十分・不適切な対応により保険金支払が遅延している事例が確認されたとして、同社は金融庁より、2009年10月23日付けで、保険業法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は、同社取締役会・監査役会における審議・報告に際して、他業態の有力企業の経営者としての経験・識見に基づき、多岐にわたる事項に関する有益な指摘・発言を行い、上記事実の実態解明・再発防止をはじめとする同社の業務執行の適正化に大きく寄与しました。

④ 朝香聖一氏は1994年6月から2011年6月まで日本精工株式会社の取締役に就任していましたが、同社は、ベアリング（軸受）製品の取引に関して、2011年7月に独占禁止法違反の疑いで、公正取引委員会による立入検査を受けました。2011年11月には、ドイツにおける同社の販売子会社がEU競争法違反の疑いで、欧州委員会による立入検査を受けました。また、同社の米国における子会社が、2011年11月に、ベアリング（軸受）製品の取引に関する情報の提供を求める召喚状を米国司法省から受領しました。さらに、2012年4月には、独占禁止法違反の疑いにより、東京地検及び公正取引委員会の捜索を受けました。いずれの場合も、同氏が同社の取締役に就任していた期間における同社等の事業活動が疑いの対象となっている可能性があります。

- (3) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
ジョージ・オルコット氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であり

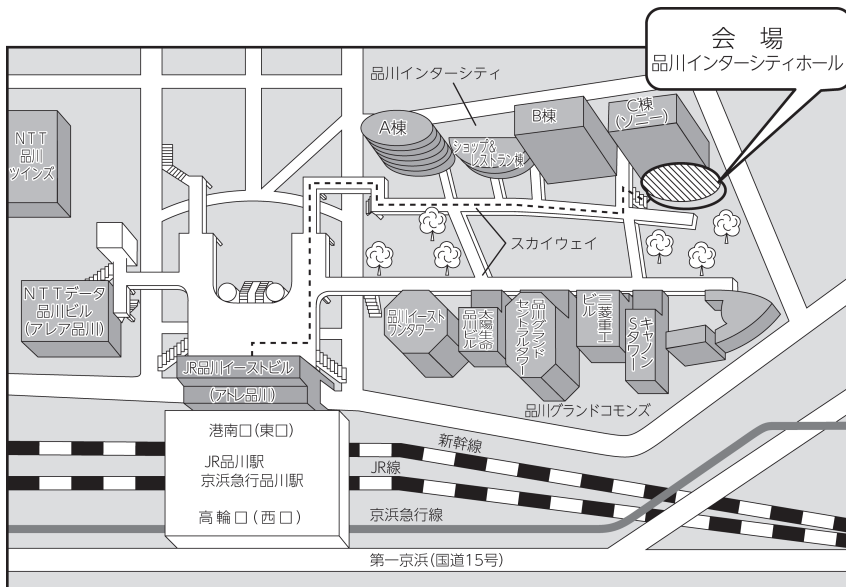
ます。  
藤田純孝氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であり  
朝香聖一及び小宮弘の両氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年

- であり  
ます。  
(4) 社外取締役との責任限定契約について  
当社とジョージ・オルコット氏、当社と藤田純孝氏、当社と朝香聖一氏、並びに当社と小宮弘氏は、各氏がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として損害を賠償する責任を負うものとする旨の契約を締結しています。

以上



# 株主総会会場ご案内図



## ●会場場所●

東京都港区港南二丁目15番4号  
品川インターシティホール

## ●交通のご案内●

J R 品川駅港南口（東口）から徒歩約8分